

極秘

閣議諒解事項案

キティ台風災害復旧費について

昭和二十四年八月
大蔵省

一、さしあたり事業費総額十八億円とすること。

國庫負担（公共事業費） 十億円

右に伴う起債 五億円

府縣單獨事業の起債 三億円

計

十八億円

地方債の枠内より充て

二、右の十八億円を限度として、預金部資金より短期融通を行うこと。

三、右融通の見返財源としては、公共事業費については既定の公共事業費の組替によるものとし、起債八億円については、起債の枠二百三十三億円のうちから賄うものとする。

一、G H I が 10 億 5 千 万 円 だ け だ け だ け

一、公共事業費の枠内をくくると、地方債の枠を移すというとはうたいたい

裏面白紙

宇 子 仁 龍 風 被 害 額 調

昭和24年9月8日10時
 地 方 自 治 庁 財 政 部 監 理 課

事 業 名	被 害 額	備 考
河 川	112 億	直轄 15 億を含む
都市計画	9 億	
住 宅	3 億	
農 業	48 億	
漁 業	7 億	
林 業	35 億	
道 路	23 億	直轄 3 億を含む
学 校	7 億	
水 道	2 億	直轄 1 億弱を含む
計	306 億	

〔注〕 本表の被害額府県別数字は別紙参照のこと

〔参考〕前例との比較

颱風名	被害額	融資額	備考
フィリピン	308 億	12億3100	第一次 1030 円
イルマ	95 億	6 億	第二次 2060 円
ヘスター	122 億	6 億	
ディティス	525 億	24億3100	
計			

〔注〕 本表の被害額府県別数字は別紙参照のこと

府県別被定・定調・(定一) (単位千円)

県別	河川	水道	農地	林野
北海道	158,458		200,000	2131
青森県	45,144		115,000	87,000
岩手県	102,708		100,000	81,000
宮城県	49,773		95,000	65,041
山形県	49,336		230,000	78,260
秋田県	120,126	1,000	195,000	131,000
山梨県	1,013,600		550,000	280,463
長野県	1,350,110	5,000	200,000	45,290
新潟県	214,600	12,000	150,000	89,338
富山県	75,063	1,000	600,000	105,479
石川県	437,036		290,000	46,313
福井県	1,115,900	70,000	66,000	39,584
山梨県	550,000	4,000	80,000	108,465
長野県	1,419,366	4,000	11,570	137,796
新潟県	1,120,624	4,000	380,000	238,842
富山県	240,000		350,000	179,561
石川県	20,000		200,000	99,800
福井県	235,199			58,940
山梨県	2,030,972	5,000	43,000	123,456
長野県	177,015		850,000	319,485
新潟県	440,000			37,300
富山県	53,000		150,000	150,600
石川県	94,600			52,000
計	15,689,477	102,000	4,815,570	3,506,435

府別被害額調査 (単位千円)

府県	被害額	被害額	被害額	計
北海道		250,000	3,000	613,589
青森県	2,000	80,000	1,000	290,000
岩手県	8,000	40,000	2,000	188,144
宮城県	8,000	90,000	2,000	325,741
秋田県	4,800	70,000	2,560	906,033
山形県	9,800	30,000	10,000	912,696
福島県	19,070	10,000	25,000	2,082,389
茨城県	14,200	200,000	69,500	1,312,960
栃木県	17,600	213,450	238,000	1,624,338
群馬県	311,115	300,000	67,000	390,270
埼玉県	23,260	350,000		1,197,943
千葉県	5,370	50,000		826,320
東京都		60,000		1,843,415
神奈川県				1,381,481
新潟県				2,415,468
富山県				1,705,555
石川県				599,800
福井県				78,940
山梨県				401,655
長野県			5,000	321,045
岐阜県	282,955	230,000		214,315
静岡県		120,000	16,000	1,269,555
愛知県				225,000
三重県				94,680
計	711,170	209,345	705,060	27,623,162

本調査は9月13日13時30分までの判明した被害額について集計した。
 一部見込額は、且つ精査の結果、増減があるものと推定する。
 河川、港湾には、直轄工事費を、
 本表には、市町村、県の家保別から不明のものを合算している。

(参考) 本年度受電復旧量に對する短期展望額調 (地方自治庁)

縣名	第一次	第二次	第三次	第四次	計	備考 (單位千円)
富山			15,000		15,000	
石川		39,000			39,000	
長野			18,000		18,000	
岐阜			30,000		30,000	
静岡			21,000		21,000	
愛知			30,000		30,000	
三重		129,000			129,000	
滋賀		39,000			39,000	
京都		159,000			159,000	
大阪		60,000			60,000	
奈良		30,000			30,000	
和歌山	30,000		24,000		54,000	
徳島			15,000		15,000	
香川		60,000			60,000	
愛媛			24,000		24,000	
高松	100,000			12,000	112,000	
岡山	60,000	33,000		18,000	111,000	
広島		51,000			51,000	
山口	40,000				40,000	
熊本	100,000			15,000	115,000	
大分	150,000			75,000	225,000	
佐賀			12,000	21,000	33,000	
長崎			12,000	39,000	51,000	
熊本	50,000			51,000	101,000	
大分	100,000				100,000	
佐賀	200,000			90,000	290,000	
長崎	200,000			90,000	290,000	
計	1,030,000	600,000	201,000	60,000	2,431,000	

{参考} 国直轄工事 災害復旧費調

◎河川

直轄災害	1,410,000.000	円
北海道(国費)災害	146,856.000	
計	1,556,856.000	

◎港湾

横濱	災害	港	212,000.000	円
横濱	須賀	港	2,600.000	
清	水	港	4,000.000	
小	浜	港	2,700.000	
新	潟	港	40,000.000	
浦	田	港	20,000.000	
秋	田	港	1,000.000	
依	木	港	4,000.000	
計			286,300.000	

◎學校施設

国立学校 69,671,650 円

テイ台の概況 (二四九一)

厚生省社会局
中央災害救助対策協議会事務局

風の特徵

此の台風は、その経路規模において、昭和十三年九月一日の台風に類似し、平均風速二十五米毎秒に達し、暴風線とも呼ばれたため降雨量の割合に少く、夏型台風であったため、風害が大きく、此の台風が東京湾を通過する際、湾内にはあったため主として江東地方が高潮の被害を受けたことであつた。

被害状況

別紙の通りである

厚生省及各都道府縣のとりたる措置

一 厚生省

一 厚生省では台風の本土に接近してある報を聞くと、この情報の蒐集に努めるとともに八月三十一日夕、社会局長以下参集し、この対策を協議し、上座了定地たる東京府、埼玉、静岡、群馬の各都道府縣に対し、大々的な災害救助対策を整理し、被害状況及救助状況を逐次報告すると共に、応急救助に遺憾なく努むる様に指示した。

四 九月二日物資課では東京都より毛布二〇〇〇〇枚の要求があつたので直ちに手配した。

九月三日令課では、物資衣料を主たる被害者に配付する手続をす、め、町役場に送付する予定。

東京一箱と一四箱、神奈川二箱と二四箱、千葉一箱と二箱、群馬一箱と二箱、埼玉二箱と二箱、

合計 一七箱と三〇六箱

(Ⅷ) 薬務局

被害者に対する必要を待ちしりあるたの二果に薬品を今日中出せしむる。

神奈川県

石炭酸 七五〇瓶

東京

クレゾール 五七

消毒用石鹼 一〇、〇〇〇個

石炭酸 五〇〇瓶

(Ⅲ) 公衆衛生局

(Ⅰ) 九月一日午後公衆衛生局長 環境衛生部長等は東京都の水害地を視察

防疫対策の万全に備えた。

(Ⅱ) 各被害県より必要を待ちしりて防疫薬品等出せしむる準備をしていす。

四 各県の採りたる措置

(一) 東京都

(Ⅰ) 都では八月三十日以来三日罹災者四〇、〇〇〇人中三〇、〇〇〇人(床上浸水)に対し乾

パンによる給食を実施していす。

(Ⅱ) 避難所の設定

既に緊急の事態に即応して設置された避難所を九ヶ所(二六九二名)設置した。

(Ⅱ) 物資配給措置(九月六日現在)

(Ⅰ) 主食として乾パン三三八五九の食 湯パン 三六五五の食 米食六八八の食を給した。

(Ⅱ) 副食物として梅干八三樽、たくあん 三三四樽、味の汁を配給した。

(Ⅲ) 生活必需品としてローソク 大五九九三本、マッチ 七二〇個を配給した。

(Ⅳ) ハシロ、ニル、五九の食を配給した。

(Ⅴ) 寝具、毛布、五七の食を給した。

(Ⅵ) 乳幼児病人のたの乳製品 三〇ポンド、乳五石を衛生局を通じて配給した。

(Ⅶ) 右は民生局の配給組織により並六七台のローソクを以て配給し、他は救済事務を

行った。

(Ⅲ) 茨城県

(Ⅰ) 九月一日二十三時現在、水戸市、小貝町の堤防が破れも数ヶ所決壊した。で

縣では被害町村に対し救済金を通し、しんぎ救助に遺憾なきを期せしめよう

指示した。

(九月二日十三時電話)

(一) 根川堤防取付近を決壊に迫っているのを、近衛本部を取手に取り知事以下指揮に當っている。

(二) 状況不明の、各部長を長とする調査団を、罹災地に派遣し情報の入手並に救助の指示に當っている。

(三) 九月一日三時電話

九月一日二時現在、根川堤防、神通川、東江、根川の堤防が決壊したため、罹災区に対し救助法を適用しこれが救助に當っている。

(四) 九月二日十九時電話

(一) 九月一日二時現在、潮谷郡、赤松町、久米川堤防決壊のため床上浸水一五〇戸を生じたりで、炊事及び風呂の給水も実施している。

(二) 鬼怒川、千良川、根川、新田川、根川の堤防が決壊しているのを、管下関係町村災害救助隊、消防団を駆動し応急措置を講じている。

(五) 九月二日一五時電話

被害は県下全般に及ぶので、県では各地救助機関を動員して対策の資金を

期しているが、目下の処、救助法の発動はしていない。

(六) 群馬県

(一) 九月二日山崩れによる被害を蒙った群馬郡、東村に対し救助法を適用した。

(二) 多野郡に被害が及ぶかと思われ、調査班を派遣し、それを把握につとめて

キテ1台凡被害決定報告 (24年9月8日)

中央災害事務局

埼玉	秋田	山形	福島	新潟	長野	静岡	栃木	茨城	千葉	群馬	神奈川	東京	縣別	人
8	1				1	1	11	2		45	22	14	死	害
12	2		2		1	50	18	127	2	134	87	163	重傷	害
			12										軽傷	害
4			12		2	4	1	1	1	9	2		行方不明	害
101	18	30	30		6	96	177	237	546	244	584	471	全壊(倒壊)	害
21	11	241	292	3	25	112	440	493	8	1574	1552	1193	流失	害
2			1		28	75	10	1	262	112	80	21	床上	害
1		115	198	130	3115	300	1018	683	521	2358	8,092	30,944	床上	害
312		37	23	23	1327	405	646	369	3530	986	2,245	56,970	非住家被害	害
957	41	26	218				1374	1652	482	2,647	1262			
			総計		秋田	山形	福島	新潟	長野	静岡	栃木	茨城	千葉	群馬
			110		1		2	3					死	害
			606		2		1	5					重傷	害
			6										軽傷	害
			36										行方不明	害
			2570		2	1	9	20				1	全壊(倒壊)	害
			6,189		3	6	59					1	半壊	害
			593						1				流失	害
			86,986						3	16	29	67	床上	害
			50,282				24	140	83	61	1,043	143	床上	害
			8,779			6	31	27	3				非住家被害	害

裏面白紙

安部

キテイ台風災係天害復旧に於ける措置に
キテイ台風災係天害は現在迄の報告に依れば約九億圓
に達しそのうち復旧のためには補正予算に依り公共
事業費の増額と共に伴ふ地方起債額の拡張を必要と
する。

併し右の決定には相當の財源を必要とし且寒冷地の被害
復旧工事の早急に處を施するの要ありと以て三十億圓
を目途として預金部等より被害甚大なる府県に於
て取敢ず短期融資を行ふものとする。

三 尚ほ庫員組合に於ては各事業費の四半額（半額）
繰上認許を行ひ短期融資の返還と確保するものと
する。